答弁 144ある公園のうち、25箇所が基準値を上回っています。測定とあわせ除染も行っています。今後は、近隣の住民にも説明して参ります。また各家庭の測定や除染方法については、現在簡易測定器の貸し出しについて検討しており、除染方法についても情報の発信をしていきます。

質問 子供たちの内部被曝調査について、県から奥州市に対して24名という割り当てが来ていますが、どのような方法で24名を決めるのかについて伺います。

答弁 希望者は7～800人ほどいます。年代ごとに2名ずつ抽選で決めていきます。県に対しては、希望者全員の調査を実施するよう要望を出しています。

質問 被災住宅リフォーム助成について、すでに個人で工事を終えた場合でも、遡って申請ができるかについて伺います。また、その情報を被災者にどのように届けていくかについて伺います。

答弁 すでに今年度の予算枠は消化している状態ですが、来年度も引き続きこの制度は続けて参ります。さらに県においても同様の制度を設けるということで、どちらの制度を利用するにしても遡り申請は可能であります。また、周知については制度設計ができた時点で、該当者に対しては直接文書等でお知らせして参ります。

質問 インフルエンザの予防接種補助について、高齢者のみではなく乳幼児についても対象にすべきと考えますが伺います。

答弁 医師会からも要望されているところであり、他市の状況など調査し、内部で実施方法等について検討しているところです。

質問 シンクタンクは、公的諮問機関か、私的諮問機関なのか、さらに公的諮問機関であるとすれば、もっと広く人選すべきではなかったかと思いますが伺います。また、行政改革推進委員会との関係はどのように考えているかについて伺います。

答弁 公費を使っている以上公的諮問機関と思っております。人選については、より踏み込んだ議論をはばかることなく行い、経営感覚を変えていくべき点について、率直な提言していただくための人選であります。人選の範囲については今後の課題とさせていただきます。シンクタンクの提言についてはまず庁議にかけてよく検討し、推進委員会に諮り承認していただくという手続きをとるものです。

質問 シンクタンクの提言に至るまでの議論の経緯について議事録を公開すべきと思いますが伺います。

答弁 ご意見を受け止め、今後どうするかについては委員の皆さんと協議をして決めさせていただきたいと思います。

特別会計補正予算

質問 特養ホーム入所希望者の実態をどのようにとらえているのか、又、増え続ける待機者への対応策について伺います。

答弁 介護保険計画審議会等の協議の上、現状に於ける待機者数の実態を現状に即する数値にとらえて参ります。又、待機者の改善につきましては、地域密着型特養ホームの設置を進めると共に、市長会を通して国県に財政負担を強く求めて参ります。

質問 災害復旧工事の遅れが見られます。入札の不調がその要因とも伺っておりますが、改善策について伺います。

答弁 積算単価の適正化を進め予定価格の見直し等を行い、随意契約等も検討しつつ、円滑な工事発注に努め、一日も早い復旧工事を進めて参ります。

質問 福島原発事故による飲み水の放射能汚染の実態はどのようになっているのか伺います。

答弁 11月の調査に於いては不検出でありましたが、今後とも調査を実施して参ります。又、数値につきましてはホームページ等で、公表して参ります。

質問 総合水沢病院の改善計画と、医師の確保対策について伺います。

答弁 病床利用率は90％台で推移しており、患者数は増加傾向にあります。小児科医1人、内科医2人の着任をいただきましたが、今後、整形外科医の増員を計って参ります。又、精神科病棟の解体による駐車場整備の考えでありますが、総体の事業協議を進める中で判断して参ります。23年度の決算見通しにつきましては、基準にそった繰入金で対応して参ります。

さらなる経営改善に取り組む総合水沢病院